

お知らせ



特設人権相談所を開設

12月4日～10日までの「人権週間」にちなみ、特設人権相談所を開設します。

人権相談は、いじめ、親子・夫婦・扶養・相続などの家庭問題、借地・借家・名誉・信用・差別・いやがらせなどの、人権に関するものについて、法務大臣より委嘱を受けた人権擁護委員が相談を受け、解決の促進を図るものです。
相談は無料で秘密は厳守されます。

12月8日⑩10時～15時/場所 茂原市役所5階504会議室、本納公民館/定例相談を毎月第2火曜日(市役所)・第4木曜日(本納公民館)、13時～16時に行っています。
固生活課(2階)
☎(20)1505、FAX(20)1600

選挙人名簿の登録申請が必要なくなりまし

これまで農業委員会委員の選挙権を有する方は、毎年1月1日現在の状況の選挙人名簿登録申請を行っていただ

ていましたが、法改正により、農業委員の選出方法が市長の任命制に変わったことに伴い、選挙人名簿の登録申請が必要なくなりました。

固農業委員会(6階)
☎(20)1530、FAX(20)1604

茂原市ハートフルフェスタ(男女共同参画大会) 勝間和代さん講演会

経済評論家の勝間和代さんが、「男女ともにより短時間労働で楽しく暮らす方法を考える」をテーマに講演を行います。仕事と生活のバランスをとり、人生を充実させるコツを学んでみませんか。

平成28年1月23日⑩13時30分～15時30分/会場 市民会館/入場料 無料/定員 1000人(要申込)
固企画政策課(4階)
☎(20)1651、FAX(20)1603

特別支給の老齢厚生年金を受けている方は65歳になっ

たら届出を
60歳代前半の「特別支給の老齢厚生年金」を受けている方が65歳になったときは、新たに老齢基礎年金(国民年金)

と老齢厚生年金を受けることとなります。

65歳になる誕生月の初め頃(1日生まれの方は前月の初め頃)に、日本年金機構から「国民年金・厚生年金保険老齢給付年金請求書」(ハガキ)が送付されます。必要事項を記入し、誕生月の末日までに日本年金機構へ提出してください。

提出が遅れると、年金の支払いが一時保留されることがありますので、ご注意ください。
固ねんきんダイヤル
☎0570(05)1165、050または070から始まる電話からは
☎03(6700)1165

第3回親塾セミナーを開催

若者の就労や不登校、非行問題等に悩む保護者向けに親塾を開催します。

現代の若者気質を知ること、で気まづかった親子の関係が変わります。保護者を含め大人が知っておくべき若者への接し方やかわり方を学びます。我が子の将来の不安を解

決できるチャンスが見つかるかもしれません。大人が変われば必ず若者は変わります。

12月12日⑩13時～15時/場所 市原青少年会館/参加費 無料/申込期限 12月9日
※予約制です。お電話にてお申し込みください。
固ちば南東部地域若者サポートステーション
☎(23)5515、FAX(23)5515

公有財産(土地)を貸付けます

長生郡市広域市町村圏組合が所有する公有財産(土地)を、産科または外科系の医療機関を開設しようとする個人または法人に貸付けます。

借受人の選定については、次のとおり一般公募により借受人を決定します。
対象の土地 茂原市大芝土地区画整理区域内27街区/土地の面積 3892㎡/応募の条件 産科または外科系の医療機関を開設しようとする個人または法人で、産科は有床の分娩医療機関であること。外科系医療機関は、外科系休日在宅当番医に参加するなど

当組合の示す地域医療貢献を

募 集

健康生活推進員さんの郷土料理の伝承 おせち料理教室

健康生活推進員が、研修会で得た知識をもとに、おせち料理教室を開催します。

12月26日⑩9時30分～13時30分(受付9時15分)/場所 保健センター/対象 募集人数 市内在住の方25人(先着順)/費用 500円/持ち物 エプロン、三角巾、手拭きタオル、筆記用具/締切り 12月15日⑩/主催 茂原市健康生活推進員会・東郷支部

固保健センター
☎(25)1725、FAX(25)1865